

守山市教育委員会会議録

令和5年第9回定例会
(令和5年9月28日)

守山市教育委員会

令和5年第9回守山市教育委員会（定例会）会議録

○ 日 時 令和5年9月28日（木）
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後2時57分

○ 場 所 守山市役所 2階防災会議室

○ 出席委員等 教育長 向坂正佳
委員 福田正悟 委員 吉田郁雄
委員 里内 緑 委員 高倉直子

○ 説明員

教育部長	飯島秀子	教育部理事	筈井 亨
教育部次長	川上かよ子	教育部次長	池田 あづさ
教育部次長	寺井信義	教育総務課長	西藤安彦
学校教育課長	地石玲子	保育幼稚園課長	遠山純一
保育幼稚園課幼保指導担当課長	吉澤有里	社会教育・文化振興課	横山勇一
図書館長	松本孝子		

教育長	<p style="text-align: right;">(開会：午後 1 時 30 分)</p> <p>只今、定足数に達しておりますから、これより令和 5 年第 9 回教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>それでは、これより本日の会議を開きます。</p> <p>まず、日程第 1、令和 5 年第 8 回教育委員会定例会および第 2 回臨時会会議録の承認について、何かご意見はありませんか。</p> <p>ないようでありますので、令和 5 年第 8 回定例会及び第 2 回臨時会の会議録は、異議がないものとして承認いたします。</p> <p>次に、日程第 2、教育長の業務報告を致します。</p> <p style="text-align: center;">【教育長 業務報告】</p>
教育長	<p>只今の業務報告につきまして、ご質問等はありませんか。</p> <p>ないようでありますので、これで教育長の業務報告を終わります。</p> <p>次に、日程第 3、審議事項に入ります。</p> <p>それでは、まず議第 29 号「令和 5 年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価について」の件を議題と致します。議件について、教育部長の説明を求めます。</p>
教育部長	<p>議案の内容につきましては、「令和 5 年度教育に関する事務の管理、執行状況の点検および評価における報告書」(別冊)のとおりでございます。</p> <p>本件につきましては、8 月に開催しました令和 5 年第 7 回教育委員会協議会におきまして内容をご説明させていただいたところでございますので、今回は説明を省略とさせていただきます。</p> <p>前回は時間の都合上、簡潔に説明させていただきましたので、申し訳ございませんでした。追加で質問等ございましたら、お申し付けください。</p>
教育長	<p>只今の説明について、ご質問等はありませんか。</p>
里内委員	<p>決算の概況 2 ページの教育関係にある A I ドリルを活用したブリッジ教材について具体的に教えてください。</p>
学校教育課長	<p>ブリッジ教材というのは、小学校 6 年生から中学校 1 年生への架け橋</p>

	<p>「ブリッジ」という意味で使っている言葉で、小学校6年生が中学校に向けて3月から春休みにかけて小学校の復習等を行っていく教材です。中学校の初めに、小学校の復習として簡単な確認テストをしています。</p>
里内委員	<p>子どもたちが学習内容を確認できたことや、中学校1年生の学習がスムーズに開始できたなど、この取り組みによる成果はありましたか。</p>
学校教育課長	<p>すららドリル導入以前にはなりますが、教材を使用することで中学校への意欲付けができ、復習の意識付けについては、春休みになる前から担任からも声かけができていたと感じています。</p>
吉田委員	<p>コロナ禍に、スクールサポートスタッフの方がいらっしゃいましたね。現在、コロナが5類移行されて体制が変わった中で、この16名はどうされていますか。</p>
学校教育課長	<p>5類移行後も、スクールサポートスタッフという形で引き続き学校に勤務をしていただいています。</p> <p>コロナ禍での業務内容は主に消毒等でしたが、現在は消毒等の他に印刷の手伝いなど教員の事務補助等も範囲を広げて業務に携わっていただいております。</p>
教育長	<p>以前ほど消毒に注力しなくてもよくなったため、教員でなくてもできる仕事をできるだけスクールサポートスタッフの方にやっていただいているおかげで、教員の働き方改革の観点からも大変教員が助かっていると思います。</p>
吉田委員	<p>継続的に雇用されているという認識でよろしいか。</p>
教育長	<p>はい。</p>
吉田委員	<p>追加で奨学金に関して質問です。基金の残高が7,500万となっていますが、基金設立時の残高がわかれば教えてください。</p>
教育部次長 (学校教育課担当)	<p>当奨学金は昭和52年12月に笠原町の津田鶴治様から寄附頂いた3,000万円を原資としています。令和4年度から返還免除型の新制度を加え運用しております。</p>

吉田委員	<p>ただし、変換免除型の収入についてはふるさと納税の寄附を原則としていますが、残高が少なくなれば一般財源からの繰り入れもできます。</p> <p>つまり、基金であれば残高がゼロになることもあり、積立て方法を考えなければならないが、こちらについては基金と名はついているが、その都度収入と支出を考慮しながら組み立てていると考えてよろしいですね。</p> <p>追加で図書館に関する質問です。読書日本一の定義を具体的に教えてください。</p>
図書館長	<p>読書日本一につきましては、守山みらい懇談会の提言書に「読書日本一のまちづくり」が掲げられまして、その読書日本一の定義をまず図書館協議会で協議いたしまして、「本が好きと言える市民であふれ、より広く深く読書に関わることができるまち」を定義として、読書日本一のまちをつくっていかうということになりました。</p> <p>また、第5次守山市総合計画がございまして、その中で目標となる、指標となる数字を定めております。それが人口10万人未満の同規模自治体内の統計の中で、愛知県の大府市、人口9万3,045人が市民一人当たりの貸出冊数が16冊で1位であったため、それに追いつこうということで、その目標数値を令和7年度までに16冊というのに定めております。</p> <p>また、守山市の人口に占める図書館を利用した市民の比率、年間実利用者数を市民が今、8万5,000人で、この数値を目標にした時は8万4,000人程度でしたので、その半分である4万2,000人が1年に1回は図書館を利用していただけるようにということで、目標となる数字を定めております。</p>
吉田委員	<p>毎年全国的な統計があり、全国の同規模程度の市町の中で日本一になることを目標としているという理解でよろしいですか。</p>
図書館長	<p>指標としましては、日本図書館協会が毎年出しております日本全国の図書館の統計のデータをもとにしております。</p>
吉田委員	<p>分かりました。</p>
里内委員	<p>小学校の特別教室と空調設備整備事業に関して質問です。</p>

	<p>令和4年度内にガス整備工事が完了したと記載がありますが、特別教室の空調工事が完了した学校現場はとても感謝されておりました。子どもたちは理科の時間1時間だけ理科室に来て授業を受けますが、理科専科の先生は一日中空調のない理科室で授業をしなければならないという声を昨年度聞いていました。今年は特に暑かったので、早めに工事を完了していただいて良かったという声をききました。</p> <p>令和4年度に整備が完了しなかった学校もあったのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>ガス空調を設置している学校につきましては、令和4年度中に整備工事を全て完了しておりますが、電気空調を設置している学校につきましても、令和5年5月末までに全て整備工事が完了してございます。</p>
高倉委員	<p>教育施設の整備についてですが、先日、埼玉県の中学校の教室が雨漏りして天井にかびが生えているにもかかわらず、修理してもらえないというニュースを見ました。守山市では、空調だけではなく雨漏りの点検等もしっかりしていただきたいです。</p> <p>また、立入が丘小学校の先生が、子どもに何かあったとき1階ならまだしも3階から先生が走って職員室や保健室に行かないといけないので、各教室に一台電話が欲しいとおっしゃっていました。携帯電話、PHSや電話機などがあればすぐに電話して対応できるので、先生の負担を減らす1つの案として検討いただきたいです。</p>
教育部長	<p>まず、学校施設改修につきましては、学校の長寿命化計画がございまして、文部科学省の基準が変わり、30年に一度から40年度に一度に延びました。速野小学校につきましては、再来年度の改修に向けて、この9月に補正をして設計を始めております。また、長寿命化まで時間がある学校についても、計画に基づいて雨漏り改修を順次実施してまいります。また、突発的に発生した雨漏りがあれば各学校に施設の対応の者が行ってお聞きして、緊急修繕もさせていただいております。</p> <p>また、議会に公共施設調査特別委員会というのがあり、9月に私どもに要望の提出がありまして、施設改修を適切に実施してまいります。</p> <p>ただ、財源に限りがありますので、待ついただくこともあります。最後にもう1点、内線電話の件は教育委員会事務局でも聞いてございます。</p> <p>ただし、内線電話はある学校とない学校があつて、おそらく速野小学校もないです。ない学校については、順次、内線を設置する予定でした</p>

	<p>が、内線電話のあり方については、教育委員の皆様にもどこかの機会でご意見を聞かせていただいで進めてまいりたいと思っています。</p>
高倉委員	<p>学校教育で活用しているA Iドリルに関して質問です。塾の先生が授業をアップしているように基礎的な内容だけでも動画で授業をA Iドリルにあげてもらえないのでしょうか。私は田舎の方に住んでいるので、塾に通わせようと思うと経済的にも時間的にも親の負担が大きいです。ドリルで問題を解くだけでなく、基礎的な授業をあわせて流していただいたら、自分の力でドリルを解けない子どもや塾に行けない子どもたちの理解につながるのではないかと思いますので、検討していただきたいです。</p>
学校教育課長	<p>おっしゃるとおり子どもたちの確かな力をつけるために、基礎的な内容の動画が撮れて、いつでも見られるような環境は良いと思います。</p> <p>コロナ禍では子どもたちが学校に来ないので、教員が動画を撮って市内の子どもたちが自由に見られるようにするという取り組みをしていましたが、今現在は、その動画をつくる教員の時間等がないのが現状です。</p> <p>また、文部科学省より今後デジタル教科書にて、動画を再生できるようになると聞いておりますので、今後の国の動向も見ながら、今のようなご意見が反映できるよう進めていきたいと思っています。</p>
福田委員	<p>11 ページのいじめと不登校に関して、Q T A 30 の実施頻度を教えてください。また、結果を小中学校へフィードバックして、子どもたちの状況を把握するようにしているのですか。</p>
学校教育課長	<p>Q T A 30 は毎年中学生に実施しており、結果については学校に返すようにしています。</p> <p>昨年度は、この始まりが遅くて子どもたちに返す時間も遅くなってしまったため、今年度は1学期に実施して、今現在、気になる子どもに関しては学校と連絡を取りながら対応させていただいています。</p>
福田委員	<p>子どもに結果を返して、保護者に連絡して、その後、スクールカウンセラーなどと問題を認識して、解決していくという流れになっているのですか。</p>

<p>教育部次長 (学校教育課担当)</p>	<p>検査結果の使い方については、カウンセラーだけではなくて、場合によっては医療につないでいるケースもあります。</p> <p>保護者と学校との信頼関係の中で、まず学校の養護教諭やカウンセラーで対応し、それでも心配な場合は、医療につないでいくケースもあり、子どもたちによって臨機応変に対応しています。</p>
<p>福田委員</p>	<p>この検査は全国的なものではなく、大学教授が論文で出すという段階で、結果が出ていないものですから、過剰に入り込まない方がいいと思います。あくまでも研究のサンプルになっているということを頭に入れて実施していただきたい。</p>
<p>教育部次長 (学校教育課担当)</p>	<p>福田委員がおっしゃるとおり、研究中であることも踏まえ、昨年度と本年度はデータの扱い等も含めまして慎重に進めているところです。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>待機児童数で守山が日本一になった新聞記事を見ましたが、何故そのようなことが起こるのか教えていただきたい。爆発的に人口が増えたわけではなく、急に待機児童が降ってわいたわけではないのであれば、原因は何でしょうか。</p>
<p>教育部理事</p>	<p>吉田委員がおっしゃるとおり、前年度の待機児童が9人のところ、今年度は82人に急増しており、待機児童数が日本一となりました。</p> <p>ニーズに対して保育所の整備計画を立てており、その計画の中では子どもの人口が微減していく見込みでありました。当初は、計画どおり減っておりましたが、出生数の増加および保育ニーズの低年齢化により、令和3年度を底に跳ね上がってきました。全国的な傾向でもありますが、特に守山市は今まで3歳児ぐらいから預けられてきたのが、低年齢化し、特に1歳児の申込みが増えてきたという中で、保育所の整備はできているものの、既設の民間園において保育士の確保ができないということが、大きな原因になっております。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>0歳児は仕方がないですが、1歳児と2歳児は持ち上がりですので推計できるでしょう。要するに調査の仕方が悪かったということですか。</p>
<p>教育部理事</p>	<p>しっかりとした分析をしておれば、結果として対応ができていたのかもしれませんが、長期的にはこれほど増えるという見込みはしていませんでした。</p>

	<p>ここ二、三年の間はコロナの跳ね返りや地区計画により人口および出生数が、あまりにも急激に増えてしまったというのは見込みと違ったというところになります。</p>
吉田委員	<p>先ほどおっしゃった、民間での手が少なくなったというのは、民間に勤めておられた保育士が少なくなったということですか。</p>
教育部理事	<p>需要に耐え得るだけの保育士の新たな確保ができなくなったということです。以前から、辞められる方は一定数いらっしゃったのですが、辞められる人数以上の新たな人材の確保が難しくなっているというのが現状です。</p>
吉田委員	<p>それはこれからも続くということを前提に考えないといけないということですか。</p>
教育部理事	<p>もちろん、そのように考えております。 そのために、今回9月の補正予算で保育士確保と定着化の両方を併せ持った今後の対策を盛り込んでおりますし、特に民間園で苦慮されておられますので、支援をしていきたいと考えております。 あわせて、募集の仕方を工夫してもっと魅力を発信できれば人材を確保できるのではないかなど、様々な支援をしていきたいと思っております。</p>
吉田委員	<p>数字が極端に動いて目立ったため、新聞記者も目立つ記事を取り上げたいと動いたとは思いますが、やはり82名というのは多いですね。 来年の4月も目の前に迫っておりますので、今年と同じような待機児童数では、市長が掲げた4つの政策の第1番目の項目「子育てするなら守山」が欠落することになるため、皆で知恵を出して頑張っていきたいように。</p>
福田委員	<p>私は新興住宅の人口が増えたことが原因だと思いました。</p>
教育部理事	<p>それもございます。</p>
福田委員	<p>学区によっては小学校でも倍増しているところもありますよね。一戸建て住宅がどんどん建て、そこに若者が入ってきて元の住民よりも増</p>

<p>教育部理事</p>	<p>えている状態になっていますね。</p> <p>特に玉津学区、河西学区、中洲学区ですね。中洲学区は児童数がたいへん少なかったのですが、今では1学年30人ぐらいの人数になっております。</p>
<p>福田委員</p>	<p>若者が転入するスピードに追い付いていないのに加えて、保育士の待遇が悪いことが原因となっているので、ぜひ対策を頑張ってください。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>よほどの人口移動がない限りは、保育園の次は小学校、中学校と影響がでる先が移行してきますので、長期的な統計を取って、ある程度幅を持たせた計画を策定いただきたい。守山市の人口が増えていくことは大変喜ばしいのですが、それに対して教育の面で設備が追いつかないということは無いようにしていただきたい。</p> <p>河西小学校の児童数が増加しており、将来的には守山北中学校の児童数が膨れ上がる予定ですね。南中学校の児童数も多いので、長期ビジョンの中で思い切ってもう一校増やすなど、教育委員会だけではなく市役所全体で検討する場を設けられても良いと思います。</p>
<p>教育部長</p>	<p>今回の9月議会にて石田議員から大規模校についてのご質問を頂きまして、現段階の推計では河西小学校は令和3年度をピークに微減傾向です。守山小学校につきましては、平成29年度がピークで、その6年後の今、南中学校がピークになっており、今後は減っていくだろうとお答えしました。</p> <p>吉田委員がおっしゃったように、急激に進む開発の動向を見ながら早めに手を打つように推計を取ってしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますが、今の段階の推計では、学校数を増やすほどではございません。</p> <p>ただし、河西小学校は微減とはいえ、特別支援学級の増加によって将来的には増築しないといけない可能性もあり、それも含めて整理して、早めに協議したいと思っております。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>市役所改修工事もいいでしょうが、学校1校約30億円としても約60億円あればできるでしょう。</p>

教育部長	<p>新庁舎事業費は 79 億円です。</p>
吉田委員	<p>比較するとできそうですよね。</p> <p>そういった観点からも、これから 10 年先のことを冷静に俯瞰して判断していただきたい。</p> <p>「住みよいまち守山」というのは保護者からすると学校があり教育環境が整っているのが基本となりますので、それができていないということはまちの恥になると思います。</p> <p>今でしたら田んぼが残っているので、開発で土地がなくなる前に、用地をあらかじめ学校用に一応確保しておくことも検討していただきたいです。</p>
里内委員	<p>先ほど待機児童の件で、個人的なことですが、私も影響を受けておりました、8 月より息子が県外より転入してきましたが、2 歳児で待機児童となり、時間があるときは私が孫の面倒を見ている状況です。私が見られない場合は、やむを得ず息子夫婦のどちらかが休みを取っている状況です。先日、初めて河西幼稚園での未就園事業に参加して、集団の中に入れて良かったという思いで帰ってきました。</p> <p>未就園事業の一環として、一時預かりのようなことをしていただけたら、とてもありがたいと思います。一部の保育園では一時預かり事業をされていますが、実質定員に空きがある場合に実施している保育園が多いと思うので、幼稚園に入る手前の 1 年間が一番大変だったという保護者もいることから、子育て支援という観点から、幼稚園でも事業をされてもいいのではないかと思います。</p>
教育部理事	<p>幼稚園の魅力向上という取組の中の 1 つで、未就園事業をさせていただいております、回数を増やすなど、内容の充実の方向で進めさせていただいているところでございます。おっしゃっていただいているような一時預かり事業を、いわゆるレスパイトといいまして、普段子育てしている方が少しお休みを取れるような事業も今後、内容の充実をしていく中で、検討をしていけたらと思っております。</p>
高倉委員	<p>コロナ禍で中止となっていた修学旅行が再開し、体育祭についても保護者の観覧が再開して嬉しく思っています。</p> <p>その一方で、明富中学校ですが、8 月までエアコンが効いた室内で過ごしていたところが、夏休み明けに急に屋外で練習が始まり、娘のクラ</p>

	<p>スでは新学期開始後、数日で体調不良のため7、8人の欠席がでています。昨日、娘から今現在も7、8人休んでいると聞きました。夏休み明けで体が暑さに慣れていない子たちが多い中で、9月はまだ暑いと思います。それほど暑くない春頃に文化祭や合唱コンクール等と同時に開催するなど、時期を再検討いただきたいです。9月は体育祭終了後に中間テストもあり、なぜ行事をそれほど詰め込まないといけないのでしょうか。おそらく受験等の影響もあるかと思いますが、私が子どもの頃は涼しくなってきた10月に体育祭を開催されていたと記憶しています。温暖化による気温上昇のなかで、暑さに慣れていない子どもたちに無理をさせることのないように、ゆとりをもった行事開催をしていただきたいと思います。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>市内全小学校の運動会は10月実施になってはおりますが、中学校につきましては、1校は10月に、残り3校は9月に実施されているところです。学校には委員のご意見とともに、より良い開催方法を検討するよう伝えてまいりたいです。</p>
<p>教育部次長 (学校教育課担当)</p>	<p>中学校3年生は夏休み以降受験体制に入り、中体連秋季大会は10月中旬に毎年開催されますので、体育祭を中体連前後に開催することになります。委員のおっしゃる通り、小学校とは違い中学校は受験の影響で中体連後に開催するのは難しいですが、近年の苛烈な暑さの中、9月開催はやはり議論すべきところではありますので、時期の検討を中学校に伝えていきます。また、コロナ禍において中止されていた行事を順次再開していますが、行事数の精査をしているところでもあります。しかしながら、根幹になるような行事の変更はなかなか難しいということもご理解いただきたいです。</p>
<p>教育長</p>	<p>確かに委員のおっしゃる通り、9月の秋分の日を過ぎてもこの暑さでするので、開催時期を検討する段階にあると思います。学校では行事検討委員会を年度の後半に実施されますので、ただ今のご意見を学校に伝えてまいります。</p> <p>それでは、他に質問等ございませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>そしたら、無いようでありますので、これで質疑を終わり『採決』を致します。</p> <p>お諮りします。議第29号については、原案のとおり議決することにご異議ございませんか。</p>

各委員	<p>【異議なしの声あり】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり議決することに決しました。 事務局のほうで、他に審議事項はございませんか。</p>
事務局	<p>はい、ございません。</p>
教育長	<p>これで審議事項を終わります。 次に、日程第4、報告事項に移ります。 まず、「令和5年守山市議会9月定例会会議教育委員会関係質疑の概要について」は時間の都合上、説明はしませんが、ご質問等ございませんか。 申し訳ございませんが、会議資料に業務報告の次に質疑、質問一覧表41分の3ページから載っておりますので、ご質問等ございましたらよろしくお願いをいたします。</p>
高倉委員	<p>西村議員の防犯カメラやフェンスの設置に関してですが、明富中学校のプールの金網について、普通の金網では外から見えますので、目隠しになるようなフェンスのほうが良いのではないのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>プールの目隠しフェンスの設置につきましては、学校からの要望に基づき設置しているところでございます。今後とも、要望があれば対応してまいります。</p>
里内委員	<p>石田議員の教職員の確保に関して質問です。9月1日現在、小学校9校では常勤講師2名が未補充、中学校4校では非常勤講師5名が未補充となっておりますので、いずれも校内の教員でカバーしておりますとあるのですが、小学校の場合、学級担任をしていない教務等が学級担任にまわるかと思えます。では、その教務の仕事を補充する人員を確保できているのかをお聞きしたいです。 あわせて、来年より定年延長になるのですが、定年延長の話聞いて、来年3月末に延長せず定年退職する方はいないのですか。定年退職で大幅に辞められる方はないということであれば、新規採用教員と人数をあわせたら、教員の数はおおよそ確保できるのではないのでしょうか。</p>

<p>教育部次長 (学校教育課担当)</p>	<p>管理職の教頭や校長は 60 歳で役職を終えて、その後、定年までの間は、特別に教頭や校長を助けるような職務に就けたら、教務の仕事を手伝えるのではないかと思いましたが、そのような制度があるのか教えていただきたいです。</p> <p>まず、1 件目の学級担任の件について、基本的におっしゃるとおりで小学校の場合は、担任をしてくださる講師を探します。講師は学校を選択できますので、担任をもてないや週 5 日勤務は出来ないなど様々な条件を持っておられて学校のニーズと合致しない場合があります。学級担任ができる講師が見つからない場合は教務の先生が教務の仕事しながら担任をしますが、これはできるだけ避けなければならないと思っています。</p> <p>今年度に関しては、答弁のとおり 4 月の時点で講師が見つからない学校があり、無理をされている学校が複数あります。これに対して県は、教員が 1 人休んだら 1 人講師を就けるところを、12 時間勤務を 2 人就けても良い、と柔軟な対応を可とし、工夫して空きを埋めるように姿勢を変えています。それでもなお講師確保は難しい現状です。校長 O B の先生方や元教育長の先生が授業をしてくださっているところもあります。</p> <p>2 点目の定年延長については、60 歳から 61 歳に延びますので、この 4 月に、私を対象者に意向調査を実施しました。詳細はお伝えできませんが、何名かは 1 年延長して勤務していただける方がいらっしゃいます。県が定年延長された方を定数に含まないで新規採用するのであれば、里内委員のおっしゃった状況が出てくるのですけれども、現在のところ定数には含めて採用数を決めていると聞いております。県は採用数を増やすように各所から言われているとことで様々な工夫されておりますので、市町も協力して、現場の教師方の負担にならないように教員確保に努めていきたいと思っております。</p>
<p>教育長</p>	<p>退職校長の件については、基本は 60 歳で役職定年になりますので、それ以降、65 歳までは基本的には学校の教員として授業をしてもらうということになります。しかしながら、長く授業をされていない場合もありますから、お辞めになって市で O B として働いていただくということもあります。県としては、退職校長の先生も現場に出て授業をしてもらいたいという狙いはあると思います。</p>

里内委員	<p>段階的に定年が 61、62、63、と 65 歳まで延びていきますよね。学校の定数が増えるとともに、経験豊かな先生がいてくださるということは、教育の充実にもつながりますので、この段階的に変わっていく期間が大きな変化のチャンスだと思います。経験のある先生をいかに生かしていくかというのも、これからのポイントになると思います。</p>
教育長	<p>県も国に要望をしているのですが、国の定数を弾力的に変えていただく必要があります。定年延長で働いていただく分を加味しながらも、新規採用もそれだけ多く採用するということが望ましいです。</p>
吉田委員	<p>そうはならないのでしょうか。</p>
教育長	<p>そうは今はなっていないです。そうなるよう思い切った改革をするように、要望しているところです。</p>
吉田委員	<p>要は 5 年間、10 年間、先生の高齢化が進むというだけです。</p>
教育長	<p>そうです。</p>
吉田委員	<p>辞められない限りは生徒数が一定であれば、新卒が採用できないということですね。</p>
教育長	<p>そうです。 ただし、県もそういった現状を理解しているので、定数より多めには採用していくとは思っています。</p>
吉田委員	<p>市から県に要望されていますが、本気で県もその要望を聞いて、文科省に直談判していかないと、何年たっても同じような話をしていないといけませんよ。</p>
教育長	<p>今が大きなピンチであり、大きなチャンスでもあります。方針を国がはっきり示してくれると、いわゆる今の状況が改善できます。</p>
吉田委員	<p>国が方針を示さなければ、仕方がないと終わりになって、来年以降も毎年同じ協議をここで繰り返すことになりますよね。</p>

教育長	先日も私と部長で県に出向いて談判して参りました。
吉田委員	その努力を否定しているわけではないです。 要望して変わらないのであれば行かなくても良いです。法律上、国が要望を受け入れないのであれば、法律を変えていくように組織的に動くしかないですね。
教育長	はい、ありがとうございます。
福田委員	石田議員の部活指導の地域移行についてです。こちらも全国的に取り組んでおられますが、なかなか進みませんね。先日の会議では、県や市が予算措置して、運動クラブと協定を結んで地域移行を進めている他市の取り組みを聞きました。 教育長が、「本市において休日における地域移行の推進にあたっては、いずれかの種目をモデルケースとして」と答弁されていますが、このモデルケースになる種目と地域の指導者は決まっていますか。
社会教育・文化 振興課長	守山市文化体育振興事業団を中心に、昨年度10月に、中高生を対象としたルシオール・ユース・ウインド・オーケストラを立ち上げていただき、吹奏楽部の地域移行のモデルケースとして活動いただいているところでございます。 さらに、今年は弓道についても地域で受講者・参加者を募集したところ、定員約9人のところ、約13人の応募があり、応募者全てを受け入れて活動し始めていただいているというところです。
福田委員	一番問題となるのは、運動部ですよね。弓道も確かに運動部ですが、部員数がより多い運動部に関しても同じような形でできますか。
社会教育・文化 振興課長	本市の場合は、野球、サッカー、テニスも含めて学校で指導したい教員が多いです。その一方で、教員の仕事を減らす働き方改革を進めていく必要もあり、現場の中学校の教員との話し合いが必要だと思います。
福田委員	全国的に指導者の発掘が問題となっていますね。私は資金が無ければ地域移行は難しいと思っています。一定期間取り組んで、地域移行が難しい理由を結論として出し、予算化するように県および国に訴えていかなければならないと思います。

<p>学校教育課長</p>	<p>追加で、来年度、部員が少なく活動が出来ていない男子バレー部についても試験的に地域移行をしていく予定です。そこで現状と課題を見極めていくところから始めていこうと考えているところです。</p>
<p>教育部次長 (学校教育課担当)</p>	<p>昨年度、市で協議会を立ち上げて、市長部局のスポーツ振興課と連携して全競技の指導者数と練習場所を調査しました。</p> <p>結果は競技によって全く違いました。例えば、全中学校にあるバドミントン部は、部員数が多いところで100名いますので、練習場所や指導員の確保が難しいです。一方で、テニス部に関しては、本市にはテニスコートが多いため、そちらで練習されている指導者も多いです。また、先ほど学校教育課長が申し上げた通り、バレーボールをやりたい男子生徒を4中学から集めて地域移行する方法も検討しております。</p> <p>さらに先ほど社会教育・文化振興課長が申し上げたように顧問の意識の問題もあり、地域移行を推進する教員と自らが部活指導したい教員もおりますので、昨年、協議会を立ち上げて、地域移行がいかにか難しいのかが結果としてわかりました。</p> <p>進めていく方向性は変わっていませんので、委員がおっしゃったことを踏まえた上で、連携をしていきたいです。</p>
<p>福田委員</p>	<p>保険が関係するため資金は絶対に必要ですね。その知識がない国の役人が考えた案だと思います。</p>
<p>高倉委員</p>	<p>田中議員のフリースクール利用者への支援についてです。フリースクールは守山市にもありますか。また、費用が分かるのであれば教えてください。</p>
<p>教育部次長 (学校教育課担当)</p>	<p>フリースクールは市内に1箇所あります。</p> <p>費用につきましては、参考に一例を挙げると、1人月授業料4万円に交通費が加算される、という施設もあります。</p>
<p>教育長</p>	<p>他にご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、他に事務局のほうで報告事項はございませんか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、ございません。</p>

教育長	<p>これで報告事項を終わります。</p> <p>次に、日程第 5、その他事項に移ります。</p> <p>まず、「教育長職務代理者の指名について」でございます。</p> <p>会議資料 23 ページ、データは 41 分の 24 ページをご覧ください。</p> <p>教育長の職務代理者については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により、私から職務代理者を指名させていただくものです。</p> <p>先ほども申し上げましたように、現在、職務代理者である福田委員は、このたびの 9 月定例会月会議にて、2 期目再任の同意を得ましたことから、10 月 1 日以降の職務代理者につきまして、引き続き福田正悟委員を指名させていただきます。</p> <p>よろしく願いをいたします。</p>
福田委員	はい。
教育長	<p>次に、「寄付採納一覧について」、「教育委員会関係行事等について」および「教育委員会の日程等について」の説明は省略いたしますが、この件についてご質問等はございませんか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、他にございませんか。</p>
学校教育課長	<p>「教育委員会関係行事等について」のところで 1 点、修正がございます。データで言いますと、41 分の 38 ページでございます。第 54 回守山市青少年美術展覧会の開催についての要項の中、第 5 項目、種目は小学校で、図画工作（平面）となっておりますが、平面と立体がございますので「立体」を追加させていただきます。</p> <p>お時間がございましたらこの美術展に足を運んでいただけたらと思います。</p>
教育長	事務局のほうから、その他、ありませんか。
事務局	はい、ございません。
教育長	<p>それでは、これでその他事項を終わります。</p> <p>これを持ちまして、本日の議事日程は全て終了致しました。</p> <p>それでは、次回、令和 5 年第 10 回守山市教育委員会定例会は、10 月</p>

24日火曜日午後1時30分から守山市役所2階防災会議室Bにて開催いたしますので、委員の皆様、よろしくお願い致します。

[閉会 午後2時57分]